

山口河川国道事務所公式 X（旧 twitter）アカウント運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、山口河川国道事務所が取得した公式 X アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式 X アカウントの運用は、山口河川国道事務所が管理する施設（佐波川・島地川ダム・国道 2 号・国道 9 号・国道 1 8 8 号・国道 1 9 0 号・国道 1 9 1 号）における事業に関する情報、防災情報及び地域協働等を地域住民等に広く提供することを基本ポリシーとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義配下のとおりとする。

- (1) X：ユーザーが「ポスト」（140 文字以内の短文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス
- (2) 公式 X：山口河川国道事務所（道路）が設置・運営する X ユーザー名及びアカウント
- (3) アカウント：X を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名のこと
- (4) ポスト：X に投稿する文章のこと
- (5) 公式ポスト：公式 X から投稿するポストのこと
- (6) フォロー：他のユーザーのポストを自動受信するように設定すること
- (7) リプライ：X を使っているユーザーからのポストに返信すること
- (8) リポスト：X を使用しているユーザーが投稿した文章を引用して発信すること

4. 運用方法

公式 X の運営主体は山口河川国道事務所、アカウントの管理は山口河川国道事務所計画課とし、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- 1) 山口河川国道事務所の実施する事業に関する情報
- 2) 災害発生時の河川・道路の状況、関係する気象に関する情報
- 3) その他管理する施設に関する情報
- 4) 地域協働に関する情報
- 5) その他、山口河川国道事務所が必要とした行政情報及びリンク先の URL

(2) ポストの作成担当

ポストとする文章は、山口河川国道事務所のホームページを補完するためのものであり、山口河川国道事務所計画課が作成する。

(3) 発信にあたっての留意点

誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努め、信頼性を確保できない情報は発信しない

(4) 発信手順

山口河川国道事務所より投稿する情報は、山口河川国道事務所計画課長あるいは代行するものの確認を得た上、適時公式アカウントでポストする

(5) 他アカウントのフォロー等

公式 X アカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、個人アカウントへのフォローやリプライ、ポストは行わないものとする。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式 X のプロフィールに山口河川国道事務所のホームページのリンクを掲載し、運用ポリシー及び X のユーザー名を明示する。

なりすましを発見した場合は、山口河川国道事務所のホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則、山口河川国道事務所のホームページとする。

(8) 状況の監視

運用する X 画面の状況について、異常がないか適時確認を行う。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は山口河川国道事務所ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式 X により周知する

6. その他

情報発信については、「国、地方公共団体等公共機関におけるソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成 23 年 4 月 5 日内閣官房、総務省、経済産業省）に基づき、運営する。公式 X について、何らかの理由で不都合等が生じた場合は、運営を中止し、アカウントを削除することがある。